

アナログ移動無線システム 概略仕様書

1. システム概要

システム構成は、基地局用無線装置（屋内設置型、屋外設置型）、制御装置、車載用無線装置、携帯用無線装置、空中線系からなり、1基地局または複数の基地局と複数の移動局から構成され、広範囲なエリアをカバーした運用が可能であること。

2. 適用範囲

基地局用無線装置（屋内設置型・屋外設置型）、制御装置、車載用無線装置、携帯用無線装置

3. 仕様事項

(1) 環境に関する事項

a. 温度・湿度条件

当社指定の性能保証範囲および動作保証範囲を満足すること。

b. 連続動作

35℃で、送信1分、受信1分の繰り返しで連続8時間動作させ異常がないこと。

(2) 構造に関する事項

a. 運転状態ほか

以下に示す条件で、諸特性を満足すること。

(a) 24時間連続運転とし、メンテナンスフリーであること。

(b) モータなどの回転機器を使用しないこと。

(c) 磨耗部品および電池などの短寿命部品を使用しないこと。また、電解コンデンサを使用する場合は、高耐圧、高温タイプを使用し、長寿命化を図ること。

b. 外形寸法

種別		寸法
基地局用無線装置 (屋内設置型)		通信用雑架, 19インチラック (JIS 規格/ EIA 規格) に收容可能とすること。
基地局用無線装置 (屋外設置型)		收容筐体は以下によるが可能な限り小型化を図ること。 幅 : 560mm 以下 奥行き : 450mm 以下 高さ : 1600mm 以下 筐体内收容装置 (無線装置, 制御装置等) については別途指定する。
制御装置	中継制御器	通信用雑架, 19インチラック (JIS 規格/ EIA 規格) に收容可能とすること。
	指令端末	卓上型電話機タイプ相当とし, 可能な限り小型化を図ること。
車載用無線装置		幅 : 180mm 以下 奥行き : 240mm 以下 (放熱板含む) 高さ : 60mm 以下
携帯用無線装置		幅 : 60mm 以下 奥行き : 50mm 以下 高さ : 150mm 以下

(3) 電気的条件に関する事項

a. システムの方式

項目	規格
通信方式	1周波単信方式
変調方式	周波数変調
通信形態	プレストーク方式
電波の型式	F3E, F2D

b. 無線の技術的条件

項目	規格	備考
キャリア周波数間隔	20kHz	
周波数安定度	±10ppm	
占有帯域幅	16kHz 以下	
スプリアス発射強度又は不要発射の強度	帯域外領域： 1mW 以下で、かつ、基本周波数の平均電力より 80dB 低い値 スプリアス領域： 基本周波数の搬送波電力より 60dB 低い値	送信出力 1W 超過を適用
副次的に発射する電波等の限度	4nW 以下	

(4) 機能的条件に関する事項

各装置毎に指定する機能を満足すること。

(5) 外部機器とのインタフェースに関する事項

a. 供給電源

種別	規格	備考
基地局用無線装置 (屋内設置型)	AC200V, DC-24V, DC-48V	
基地局用無線装置 (屋外設置型)	DC-24V	筐体 AC100V
制御装置	中継制御器	AC200V, DC-24V, DC-48V
	指令端末	中継制御器から供給, DC-24V, DC-48V
車載用無線装置	DC13.8V, DC24V	負極接地
携帯用無線装置	8時間使用可能な 内蔵バッテリー	使用時間率 送1:受1:待18

b. 送信電力

種別	規格
基地局用無線装置 (屋内設置型)	25W, 10W, 5W
基地局用無線装置 (屋外設置型)	25W, 10W, 5W
車載用無線装置	25W, 10W
携帯用無線装置	5W, 1W

c. 周波数

VHF帯の範囲から実装周波数を指定する。なお、設定により範囲内で周波数の変更が容易に現地で可能であること。

また、車載用無線装置および携帯用無線装置は複数波の実装を指定する。

d. 装置間インタフェース

回線インタフェースおよび信号インタフェース等については、別途指定する。

4. 付属品ならびに添付品

付属品（空中線、バッテリー等）については、別途指定する。

5. 試験

当社の指定する物品審査、受入試験および現地試験項目を実施する。

6. その他

(1) 電波法、これに基づく政令、省令で規定されているものはこれを満足すること。

(2) 各事項において、各種規格（JIS規格、ITU-T規格等）を準拠すること。

(3) 納入する車載用無線装置および携帯用無線装置は、型式検定機器もしくは技術基準適合証明を取得済であること。